



2025

10月

季刊 年4回(1月/4月/7月/10月)発行

第109号

「くおん」についてのご意見、ご感想をお待ちしております

発行・編集：北区教育委員会「くおん」編集委員会

〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10 TEL.3908-9279

c o n t e n t s

- 1面…令和8年度新入学のご案内、北区ふるさと農家体験館20周年
2面…地域学校協働活動、北区GIGAスクール構想通信みらい
3面…読書週間、北区が出てくる本、おいしい給食
4面…不登校の子どもをもつ保護者のつどい、ホットルーム、小学校入学前子育てセミナー

『まなび』
『ささえ』 『つなぐ』

インターネットでもご覧いただけます

<https://www.city.kita.lg.jp/children-edu/education/1008170/1008171.html>

令和8年度 新入学のご案内



就学する学校について～指定校制度～

北区は、「**地域の子どもは地域で育てる、地域で守る**」などの視点から、就学する学校を住所地（住民基本台帳法の規定により届け出た住所）により指定する指定校制度をとっています。原則として、住所により定められた通学区域内の指定校に入学することになります。

新入学手続きの流れ

日本国籍の方は、新中学1年生は11月中旬に、新小学1年生は12月上旬に、就学通知書が発送されます。また、外国籍の方で区立学校への入学を希望される方は、就学の申請が必要となりますので、10月1日以降にお手続きをお願いします。

新入学に伴う学校説明会は、中学校は11月下旬から、小学校は1月下旬から実施します。

なお、区立学校の学級編制を円滑に行うために、入学意思の確認が必要となります。小学校の場合は就学時健診時に、中学校の場合は学校説明会や入学意向調査（私立学校等へ入学される方も必ずご回答ください）等で確認いたします。その後、受験や転居などで進学先がかわる場合などは、必ず学校に連絡してください。

※義務教育学校前期課程の新1年生は、新小学1年生と同じです。

指定校変更・区域外就学について

ご家庭やお子さんに特別な事情があり、それが区の定める承認基準にあてはまる場合は、指定校変更・区域外就学の申請をすることができます。

- ・**指定校変更**：北区に住民登録がある方が、事情により指定校以外の北区立の学校へ通学を希望する場合。
- ・**区域外就学**：北区外に住民登録がある方が、事情により北区立の学校へ通学を希望する場合。

希望する方は、就学通知書を受け取ってから申請手続きをしてください。

ただし、通学区域内の児童生徒数が多く教室数に余裕がない学校は受け入れを制限する場合があります。また、指定校変更・区域外就学の希望者が受入定員を超えた学校については抽選（令和8年1月中旬実施予定）となります。いずれの場合も、ご希望の学校に変更することができない可能性もあります。

通学区域、学校説明会、指定校変更・区域外就学の承認基準につきましては、北区ホームページをご覧ください。



通学区域(小)



通学区域(中)



通学区域(大)



説明会



指定校変更

●お問い合わせ● 学校支援課学係 ☎ (3908) 1541

北区ふるさと農家体験館が20周年を迎えました！

体験館ってどんなところ？

赤羽自然観察公園にある「北区ふるさと農家体験館」は、平成17年4月17日に開館し、今年で20周年を迎えました。体験館には、茅葺きの古民家「旧松澤家住宅」が建っています。もともとは浮間にあった農家で、いまから約180年前の江戸時代後半に建てられたと伝わります。北区内に残る貴重な建物として、北区指定有形文化財（建造物）に指定されています。古民家はいつでも見学でき、部屋に上がることもできます。

体験館ではどんなことができるの？

体験館では、北区ふるさと農家体験館運営協議会の皆さんが、古民家の案内、年中行事の体験や工作教室などのイベントを企画しています。毎年11月3日(祝)には「体験館祭り」を行っており、むかし遊びや和太鼓演奏なども楽しめます。今年は20周年記念のパネル展示や記念品のプレゼントも企画しています。ぜひお友達やご家族も誘ってお越しください。お待ちしています。

体験館HP▶



利用案内

所在地 北区赤羽西5-2-34
北区立赤羽自然観察公園内
(JR赤羽駅西口から徒歩15分)

電話 ☎ (5993) 8361

開館日 通年開館(12月29日～1月3日も開館)

開館時間 午前9時30分～午後4時30分
(7月1日～8月31日は午後6時閉館)

※2面以降は区のホームページをご参照ください。